

## 第 1 0 人事委員会規則の制定・改廃状況



## 第10 人事委員会規則の制定・改廃状況

### ○岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例施行規則

改正概要は「第4給与 4給与条例の実施」及び「第5服務及び勤務条件」を参照

【一部改正】 25. 6. 20 人事委員会規則第11号（公布日施行）

- ・小学校に就学している子のある職員の早出遅出勤務の規定の改正
- ・管理職手当の改正

【一部改正】 25. 8. 1 人事委員会規則第14号（公布日施行）

- ・管理職手当の改正

【一部改正】 25. 10. 1 人事委員会規則第17号（公布日施行）

- ・管理職手当の改正

【一部改正】 25. 11. 1 人事委員会規則第20号（公布日施行）

- ・管理職手当の改正

【一部改正】 26. 1. 31 人事委員会規則第2号（公布日施行）

- ・週休日の振替期間の特例に係る改正

【一部改正】 26. 4. 1 人事委員会規則第4号（公布日施行）

- ・技能職員等の定義見直しに伴う改正
- ・給料の調整額の改正
- ・管理職手当、通勤手当、寒冷地手当、特殊勤務手当の改正
- ・特別休暇の対象範囲及び期間拡大に伴う所要の規定整備

### ○岐阜県職員初任給、昇格、昇給等の規則

【一部改正】 25. 12. 27 人事委員会規則第22号（平成26年1月1日施行）

- ・55歳を超える職員の昇給抑制・停止
- ・高位号給から昇格した場合の給料月額増加額の縮減

### ○岐阜県職員初任給、昇格、昇給等の規則の一部を改正する規則

【一部改正】 25. 12. 27 人事委員会規則第24号（平成26年1月1日施行）

- ・55歳を超える一般職員の昇給について、勤務成績による昇給号給数等の明記

【一部改正】 26. 4. 1 人事委員会規則第7号（平成26年4月1日施行）

- ・平成27年1月1日の昇給制度に係る規定整備

### ○職員の任用に関する規則

【一部改正】 25. 6. 20 人事委員会規則第10号（公布日施行）

- ・組織改正に伴う職の新設（別表職区分表）

（知事等関係）

行政職

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
知事	本庁課長	鉄道高架推進企画監	

【一部改正】 25. 8. 1 人事委員会規則第13号（公布日施行）

- ・組織改正に伴う職の新設（別表職区分表）

（知事等関係）

行政職

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
知事	本庁次長	T P P対策総括監	

【一部改正】 25. 10. 1 人事委員会規則第16号（公布日施行）

- ・組織改正に伴う職の新設（別表職区分表）

（知事等関係）

行政職

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
知事	本庁課長	航空管理監	

【一部改正】 25. 11. 1 人事委員会規則第19号（公布日施行）

- ・組織改正に伴う職の新設（別表職区分表）

（知事等関係）

行政職

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
知事	本庁課長	財務会計システム調整監	

【一部改正】 26. 1. 31 人事委員会規則第1号（公布日施行）

- ・保健師及び管理栄養士を採用選考から競争試験へ変更

【一部改正】 26. 4. 1 人事委員会規則第3号（公布日施行）

- ・組織改正に伴う職の新設、廃止（別表職区分表）

（知事等関係）

行政職

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
知事	本庁部長	子ども・女性局長	秘書広報統括監 危機管理統括監 情報科学技術大学院大学事務局長
	本庁次長	全国育樹祭推進事務局長 秘書政策審議監 T P P対策総括監※ 岐阜地域危機管理監 中濃、東濃及び飛騨県税事務所長 情報科学芸術大学院大学事務局長	岐阜地域総括監 清流の国づくり局長 秘書広報総括監 危機管理副統括監 振興局副局長 原子力防災室長 航空指導管理監 財産活用企画監
	本庁課長	県庁舎再整備企画監 スポーツ推進企画監 岐阜地域調整監 危機管理企画監※ 岐阜地域防災対策監 防災対策監※ 防災情報企画監※ 防災航空センター長※ 航空安全管理監※ 航空管理監※ 環境安全推進企画監 航空安全管理監※ 航空管理監※ 環境安全推進企画監 災害医療対策監	地域企画監 少子化対策企画監 感染症対策企画監 地域スポーツ振興監 地域振興企画監 鳥獣害対策監 全国育樹祭企画監 リニア推進対策監 水資源企画監

知事	本庁課長	在宅医療推進監 県立病院・看護大学法人企画監 感染症対策監 ライフスタイル企画監 新産業企画監 花き振興企画監 全国育樹祭推進事務局次長 土地利用調整監 施設管理調整監 都市公園企画監 徳山ダム対策監 揖斐、美濃、郡上、可茂、多治見、恵那、下呂、高山及び古川 土木事務所施設管理課長 技術連携調整監 岐阜・西濃建築事務所建築課長 東部広域水道事務所課長（企画工務課長を除く。） 東部広域水道事務所中津川浄水場長 東部広域水道事務所山之浄水場長	
	課長補佐	鳥獣害対策監	

※ 順序の整理を行うもの。

研究職

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
知事	試験研究機関の長	食品安全検査センター長 森林技術開発・支援センター長	

医療職（一）

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
知事	次長		岐阜保健所長
	主任医長	岐阜保健所長 希望が丘学園リハビリテーション部長	

医療職（二）

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
知事	部長	動物愛護センター所長 主幹	

医療職（三）

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
知事	看護部長	主幹	

(教育委員会関係)

行政職

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
教育委員会	本庁部長	教育次長（人事委員会の認めるものに限る。）	図書館長 美術館長
	本庁次長	図書館長 図書館副館長 現代陶芸美術館副館長	現代陶芸美術館長

教育委員会	本庁課長	社会教育企画監	社会教育対策監 スポーツ振興企画監 図書館副館長 現代陶芸美術館副館長
-------	------	---------	--

(監査委員関係)

行政職

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
代表監査委員	本部長	局長	
	本部長次長		局長
	本庁課長	監査企画監	

(警察本部関係)

行政職

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
警察本部長	主査	鑑識広域指導監	

公安職

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
警察本部長	本部長	交通捜査室長	
	本部長補佐	特命指導官	
	係長	交通捜査指導官	

研究職

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
警察本部長	主任専門研究員	研究官	

医療職(二)

任命権者	職員の職	新設する職	廃止する職
警察本部長	副部長	課長補佐	
	技術主査	係長	
	主任技師	主任	
	技師	技師	

○管理職員等の範囲を定める規則

【一部改正】 25. 6.20 人事委員会規則第12号(公布日施行)

・別表第2の改正

別表第2 知事部局関係

改正後		改正前	
機関	職	機関	職
本庁	略 技術管理監、リニア推進対策監、鉄道高架推進企画監、建築物地震対策推進企画監、建築構造審査監 略	本庁	略 技術管理監、リニア推進対策監、建築物地震対策推進企画監、建築構造審査監 略

【一部改正】 25. 8. 1 人事委員会規則第15号(公布日施行)

・別表第2の改正

別表第2 知事部局関係

改正後		改正前	
機 関	職	機 関	職
本 庁	略 参与、次長、T P P対策総括監、岐 阜地域総括監、清流の国づくり局長 略	本 庁	略 参与、次長_____、岐 阜地域総括監、清流の国づくり局長 略

【一部改正】 25.10. 1 人事委員会規則第18号（公布日施行）

・別表第2の改正

別表第2 知事部局関係

改正後		改正前	
機 関	職	機 関	職
本 庁	略 航空安全管理監、航空指導管理監、 航空管理監、人材活用対策監、職員 健康管理監 略	本 庁	略 航空安全管理監、航空指導管理監_____ _____ 、人材活用対策監、職員 健康管理監 略

○管理職員等の範囲を定める規則

【一部改正】 25.11. 1 人事委員会規則第21号（公布日施行）

・別表第2の改正

別表第2 知事部局関係

改正後		改正前	
機 関	職	機 関	職
本 庁	略 水資源企画監、検査監、財務会計シ ステム調整監、出納審査監、地域出 納審査監 略	本 庁	略 水資源企画監、検査監、財務会計シ ステム調整監、出納審査監、地域出 納審査監 略

【一部改正】 26. 4. 1 人事委員会規則第5号（公布日施行）

・別表第2、第3及び第5の改正

別表第2 知事部局関係

改正後		改正前	
機 関	職	機 関	職
本 庁	理事、会計管理者、部長_____ _____ 、参与、次 長、子ども・女性局長_____ _____ 、観光 交流推進局長、出納事務局長、秘書 政策審議監、T P P対策総括監、岐 阜地域危機管理監、農業技監、土木 技監、参事、課長、総務事務センタ ー長、県民生活相談センター長、全 国育樹祭推進事務局長、室長、総括 管理監、全国育樹祭推進事務局次長_____ _____ _____ _____ 、人材活用対策 監、職員健康管理監、県有施設管理 監、県庁舎再整備企画監、認定審査 監_____ _____ 、イベント・コンベン ション企画監、スポーツ推進企画	本 庁	理事、会計管理者、部長、秘書広報 統括監、危機管理統括監、参与、次 長、T P P対策総括監、岐阜地域総 括監、清流の国づくり局長_____ _____ 、観光 交流推進局長、出納事務局長、秘書 広報総括監、危機管理副統括監_____ _____ _____ _____ 、農業技監、土木 技監、参事、課長、総務事務センタ ー長、県民生活相談センター長_____ _____ _____ _____ 、室長、総括 管理監、危機管理企画監、防災対策 監、防災情報企画監、防災航空セン ター長、航空安全管理監、航空指導 管理監、航空管理監、人材活用対策 監、職員健康管理監、県有施設管理 監、財産活用企画監_____ _____ 、認定審査 監、地域企画監、イベント・コンベン ション企画監_____

<p>本 庁</p> <p>監、岐阜地域調整監、危機管理企画監、岐阜地域防災対策監、防災対策監、防災情報企画監、防災航空センター長、航空安全管理監、航空管理監、不法投棄監視監、環境安全推進企画監、自然環境対策監</p> <p>_____、消費生活対策監、災害医療対策監、在宅医療推進監、看護企画監、県立病院・看護大学法人企画監、医師確保対策監、感染症対策監_____、保健企画監、障害福祉基盤整備企画監、ライフスタイル企画監、児童虐待対策監、新産業企画監</p> <p>_____、技術総括監、農業研究企画監、競馬支援監、競馬監督監、販売戦略企画監、技術指導監、花き振興企画監、家畜防疫対策監</p> <p>_____、森林経営対策監、森林監視指導監、建設業企画監、建設技術企画監、高速道路企画監、道路管理企画監、交通安全対策監、技術管理監、土地利用調整監、施設管理調整監、鉄道高架推進企画監、都市公園企画監、建築物地震対策推進企画監、建築構造審査監、住宅企画監、建築企画監、設備管理監、徳山ダム対策監、県営水道経営企画監_____、検査監、財務会計システム調整監、出納審査監、地域出納審査監、管理監、主幹、秘書課の課長補佐、係長及び主査並びに主任（分権・広域企画室の主任に限る。）、行政管理課の課長補佐、係長、主査及び主任</p> <p>_____</p> <p>_____、財政課の課長補佐、係長、主査及び主任、人事課の課長補佐、係長、主査、主任及び主事、法務・情報公開課の法令審査の事務を担当する係長（当該係長が置かれな ない場合にあつては、当該事務を担当する上席の主査）、職員厚生課の課長補佐、係長、主査及び主任、管財課の庁舎管理の事務を担当する係長（当該係長が置かれな ない場合にあつては、当該事務を担当する上席の主査）、情報企画課のネットワーク推進の事務を担当する課長補佐、係長及び主査、総務事務センターの給与及び認定の事務を担当する課長補佐、係長、主査、主任及び主事、清流の国づくり政策課の総合政策の事務を担当する課長補佐、係長、主査及び主任</p>	<p>本 庁</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____、不法投棄監視監</p> <p>_____、自然環境対策監、少子化対策企画監、消費生活対策監_____</p> <p>_____、看護企画監</p> <p>_____、医師確保対策監、感染症対策企画監、保健企画監、障害福祉基盤整備企画監_____、</p> <p>児童虐待対策監、地域スポーツ振興監、地域振興企画監、技術総括監、農業研究企画監、競馬支援監、競馬監督監、販売戦略企画監、技術指導監_____、家畜防疫対策監、鳥獣害対策監、全国育樹祭企画監、森林経営対策監、森林監視指導監、建設業企画監、建設技術企画監、高速道路企画監、道路管理企画監、交通安全対策監、技術管理監、リニア推進対策監_____、鉄道高架推進企画監_____、</p> <p>建築物地震対策推進企画監、建築構造審査監、住宅企画監、建築企画監、設備管理監_____、県営水道経営企画監、水資源企画監、検査監、財務会計システム調整監、出納審査監、地域出納審査監、管理監、主幹、秘書課の課長補佐、係長及び主査</p> <p>_____、行政管理課の課長補佐、係長、主査及び主任、危機管理課の管理調整の事務を担当する係長（当該係長が置かれな ない場合にあつては、当該事務を担当する上席の主査）、財政課の課長補佐、係長、主査及び主任、人事課の課長補佐、係長、主査、主任及び主事、法務・情報公開課の法令審査の事務を担当する係長（当該係長が置かれな ない場合にあつては、当該事務を担当する上席の主査）、職員厚生課の課長補佐、係長、主査及び主任、管財課の庁舎管理の事務を担当する係長（当該係長が置かれな ない場合にあつては、当該事務を担当する上席の主査）、</p> <p>_____</p> <p>_____総務事務センターの給与及び認定の事務を担当する課長補佐、係長、主査、主任及び主事、総合政策課の_____総合政策の事務を担当する課長補佐、係長、主査及び主任、情報企画課のネットワーク推進の事務を担当する課長</p>
--	--



本 庁	____、出納管理課の審査の事務を担当する係長(当該係長が置かれない場合にあつては、当該事務を担当する上席の主査)並びに清流の国づくり政策課、危機管理政策課、環境生活政策課、健康福祉政策課、商工政策課、農政課、林政課、建設政策課及び都市政策課の管理調整の事務を担当する係長(当該係長が置かれない場合にあつては、当該事務を担当する上席の主査)並びに政策企画の事務を担当する係長(当該係長が置かれない場合にあつては、当該事務を担当する上席の主査とし、健康福祉政策課の下呂市駐在の課長補佐を除く。)	本 庁	補佐、係長及び主査、出納管理課の審査の事務を担当する係長(当該係長が置かれない場合にあつては、当該事務を担当する上席の主査)並びに総合政策課____、環境生活政策課、健康福祉政策課、商工政策課、農政課、林政課、建設政策課及び都市政策課の管理調整の事務を担当する係長(当該係長が置かれない場合にあつては、当該事務を担当する上席の主査)並びに政策企画の事務を担当する係長(当該係長が置かれない場合にあつては、当該事務を担当する上席の主査とし、健康福祉政策課の下呂市駐在の課長補佐を除く。)
振 興 局	局長____、地域危機管理監、所長____、管理監、課長(振興局の事務所の課長(振興課長及び福祉課長を除く。))を除く。)、主幹	振 興 局	局長、副局長、地域危機管理監、所長、副所長、管理監、課長(振興局の事務所の課長(振興課長及び福祉課長を除く。))を除く。)、主幹
県税事務所	所長、副所長____、課長	県税事務所	所長、副所長、管理監、課長
保 健 所	所長、管理監、課長(保健所の事務所の課長を除く。)、主幹	保 健 所	所長、管理監、課長(保健所の事務所の課長を除く。)
土木事務所	所長、副所長、管理監、課長(____道路維持課長(岐阜土木事務所道路維持課長を除く。))を除く。)、指導検査監、技術連携調整監	土木事務所	所長、副所長、管理監、課長(施設管理課長(岐阜土木事務所施設管理課長及び大垣土木事務所施設管理課長を除く。))及び道路維持課長(岐阜土木事務所道路維持課長を除く。))を除く。)、指導検査監
建築事務所	所長、課長(岐阜・西濃建築事務所の課長に限る。)	建築事務所	所長
試験研究機関	所長、主任部長研究員、管理監、部長研究員、センター長、課長	試験研究機関	所長、主任部長研究員、管理監、部長研究員____、課長
看護専門学校	校長	看護専門学校	校長、主幹
食肉衛生検査所	所長、食肉検査監	食肉衛生検査所	所長、食肉検査監
動物愛護センター	所長		
希望が丘学園	園長、事務局長、医療部長、リハビリテーション部長、看護部長、発達障害者支援センター長、児童発達支援センター長、課長	希望が丘学園	園長、事務局長、医療部長____、看護部長、発達障害者支援センター長、児童発達支援センター長、総務課長

国際たくみ アカデミー	校長、管理部長、指導部長、主幹	国際たくみ アカデミー	校長、管理部長、指導部長
流域浄水事 務所	所長、総務課長	流域浄水事 務所	所長、総務課長、管理監
東部広域水 道事務所	所長、副所長、管理監、場長、課長 (企画工務課長を除く。)	東部広域水 道事務所	所長、副所長_____、場長

別表第3 教育委員会関係

改 正 後		改 正 前	
機 関	職	機 関	職
事務局	教育長、教育次長、参与、義務教育 総括監、総合教育センター長、参事 、課長_____、教育主管、総括管理 監、教育施設整備監、厚生企画監、 研修企画監、社会教育企画監 _____、管理監、主幹、教 育総務課の管理調整係長、職員係長 、職員係の人事を担当する主査、主 任及び主事、政策企画係長_____ 、教職員課の小中学校係及び高等 学校係の課長補佐並びに管理主事、 給与係長、免許・公務災害係長及び 健康管理係長	事務局	教育長、教育次長、参与、義務教育 総括監、総合教育センター長、参事 、課長、室長、教育主管、総括管理 監、教育施設整備監、厚生企画監、 研修企画監、社会教育対策監、スポ ーツ振興企画監、管理監、主幹、教 育総務課の管理調整係長、管理調整 係_____の人事を担当する主査、主 任及び主事、政策企画係長、予算係 長、教職員課の小中学校係及び高等 学校係の課長補佐並びに管理主事、 給与係長、免許・公務災害係長及び 健康管理係長
美術館	副館長_____、部長	美術館	館長、副館長、部長
現代陶芸美 術館	副館長_____、部長、主幹	現代陶芸美 術館	館長、副館長、部長、主幹

別表第5 監査委員関係

改 正 後		改 正 前	
機 関	職	機 関	職
事務局	事務局長、課長、総括管理監、監査 企画監、監査課_____の管理調整係の 係長(当該係長が置かれない場合に あつては、当該係の上席の主査)	事務局	事務局長、課長、総括管理監_____ _____、監査第一課の管理調整係の 係長(当該係長が置かれない場合に あつては、当該係の上席の主査)

**○委託地方公共団体に係る管理職員等の範囲を定める規則**

【一部改正】 25. 4. 26 人事委員会規則第9号(公布日施行)

- ・委託団体の組織改正に伴う別表の改正

**○岐阜県公益的法人等への職員の派遣等に関する条例施行規則**

【一部改正】 25. 12. 27 人事委員会規則第23号(公布日施行)

- ・派遣先団体の追加に伴う別表の改正

【一部改正】 26. 4. 1 人事委員会規則第6号(公布日施行)

- ・派遣先団体の追加及び削除に伴う別表の改正

人事委員会年報（業務白書）（平成25年度）

平成26年11月発行

編集発行 岐阜県人事委員会事務局

〒500-8570 岐阜市藪田南2丁目1番1号

TEL 058-272-8796

FAX 058-278-2826

URL <http://www.pref.gifu.lg.jp/kakushu-iinkai/jinji-iinkai/>

E-mail [c13201@pref.gifu.lg.jp](mailto:c13201@pref.gifu.lg.jp)

